

平成31年第1回

太子町議会臨時会会議録

開会 平成31年2月1日

閉会 平成31年2月1日

太子町議会

平成31年 第1回太子町議会臨時会会議録目次

第1日（2月1日）

開会宣告	3
会議録署名議員の指名	3
会期決定の件	3
報告第1号 損害賠償の額の決定及び和解に係る専決処分の件（町長提出議案）	4
議案第1号 平成30年度太子町一般会計補正予算（第5号）（町長提出議案）	4
請願第1号 太子町広報紙6月号に示された「生涯学習施設」早期実現を求める請願	6
閉会	7

【第 1 日】

平成31年 第1回太子町議会臨時会会議録

平成31年2月1日（金） 午前 9時30分開会

◎出席議員（11名）

1番	羽山茂男君	7番	山田強君
2番	森田忠彦君	8番	寺町幸雄君
3番	辻本馨君	9番	田中祐二君
4番	村井浩二君	10番	建石良明君
5番	阪口寛君	11番	中村直幸君
6番	西田いく子君		

◎欠席議員（なし）

◎地方自治法第121条の規定により、本会議に説明のために出席した者の職氏名

町長	浅野克己君	危機管理課長	池田貴則君
副町長	松村勝之君	観光産業課長	西本武史君
教育長	勝良憲治君	地域整備課長	村上正規君
総務部長	奥埜雅偉君	生活環境課長	浅井尚和君
まちづくり推進部長	辻隆史君	子育て支援課長	浅野達雄君
健康福祉部長	横田勝君	福祉課長	林達也君
教育次長	今川新八君	高齢介護課長	東條信也君
秘書課長	堀内孝茂君	健康増進課長	松井靖君
総務政策課長	奥埜哲生君	保険医療課長	子安逸二君
財政課長	吉田雅樹君	教育総務課長	田中清君
会計管理者 兼会計課長	奥野展久君	学務指導課長	西野直美君
税務課長	松岡健一君	生涯学習課長	鳥取勝憲君
住民人権課長	米田正径君	学校給食C所長	富田昌彦君

◎議会事務局

事務局長 上田周治 書記 清水敏喜

◎議事日程第1号

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期決定の件

日程第3 報告第1号 損害賠償の額の決定及び和解に係る専決処分の件（町長提出議案）

日程第4 議案第1号 平成30年度太子町一般会計補正予算（第5号）（町長提出議案）

日程第5 請願第1号 太子町広報紙6月号に示された「生涯学習施設」早期実現を求める請願

○議長（中村直幸君） 皆さん、おはようございます。本日、第1回臨時会が招集されました。皆様におかれましては、お忙しいところをご出席頂きまして、誠にありがとうございます。

開会に先立ちまして、町長より挨拶を受けます。

町長。

○町長（浅野克己君） 平成31年第1回臨時会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、臨時会を招集しましたところ、議員の皆様には公私何かとお忙しい中、ご出席を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本臨時会に提出致します案件でございますが、報告案件としまして損害賠償の額の決定及び和解に係る専決処分の件について、又、予算案件としまして平成30年度太子町一般会計補正予算（第5号）についてでございます。何卒よろしくご審議を頂き、ご議決賜りますようお願い申し上げまして、簡単でございますが、開会の挨拶とさせて頂きます。

（開会 午前 9時30分）

○議長（中村直幸君） 本日は、全員出席して頂いておりますので、本会は成立致しました。

よって、これより平成31年第1回太子町議会臨時会を開会致します。

直ちに会議に入ります。

本日の議事日程は、お手元に配付致しております通りでございます。

○議長（中村直幸君） 日程第1 「会議録署名議員の指名」を行います。会議録署名議員は会議規則第127条の規定により、3番、辻本議員、4番、村井議員を指名致します。

○議長（中村直幸君） 日程第2 「会期決定の件」を議題と致します。

今回の臨時会につきましては、去る1月25日の議会運営委員会において、会期は本日1日ということで協議がまとまりましたが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中村直幸君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定致しま

した。

○議長（中村直幸君） 日程第3 「報告第1号 損害賠償の額の決定及び和解に係る専決処分の件」、これを議題と致します。

本件について、報告の説明を求めます。

会計管理者。

○会計管理者（奥野展久君） おはようございます。私の方から報告第1号、損害賠償の額の決定及び和解に係る専決処分の件について、報告及び内容の説明を申し上げます。

平成30年11月28日に太子町山田地内におきまして発生しました、本町公用車における物損事故に関しまして、相手方に3万3千588円を支払うことで和解することについて、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、平成30年12月14日付で専決処分致しましたので、同条第2項の規定により、本会に報告するものでございます。よろしくお願い致します。

○議長（中村直幸君） 只今、報告の説明がありました。

報告第1号については、地方自治法第180条第2項の規定に基づく報告でありますので、質疑等は省略致します。よって、報告第1号、損害賠償の額の決定及び和解に係る専決処分の件は、報告済みと致します。

○議長（中村直幸君） 日程第4 「議案第1号 平成30年度太子町一般会計補正予算（第5号）」、これを議題と致します。

本件について提案理由を求めます。

総務部長。

○総務部長（奥埜雅偉君） 議案第1号、平成30年度太子町一般会計補正予算（第5号）の提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

本補正予算は、地方自治法第214条の規定に基づき、債務負担行為の追加を行うものでございます。

内容でございますが、生涯学習施設等を整備するに当たり、平成28年度の基本計画策定以後、懸案となっておりました建設地の見直しにつきまして、昨年12月19日開催の生涯学習施設建設調査特別委員会で決定されました。現在のまちづくり観光交流センターの敷地に図書館機能を兼ね備えた生涯学習施設を建設することを踏まえ、町とし

まして公民館とまちづくり観光交流センターそれぞれの耐震性を確保すべく、早期実現・着手に必要な経費として、基本設計及び実施設計費を債務負担行為として設定するものでございます。

恐れ入りますけれども、議案書の2頁をご覧ください。

第1表、債務負担行為補正でございます。生涯学習施設等整備設計業務委託事業として、期間を平成30年度から31年度までの2カ年とし、又限度額を3千113万7千円とするものであります。尚、平成30年度において歳出が発生しない為、歳入歳出予算額の変更はございません。

以上の通り、本補正予算をご提案するものでございます。何卒よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中村直幸君） 只今、提案理由の説明がありました。

お諮り致します。

議案第1号は、会議規則第39条の規定により委員会付託を省略することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中村直幸君） ご異議なしと認めます。よって、議案第1号は委員会付託を省略致します。

それでは、これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中村直幸君） ないようでございますので、質疑を終わります。

討論に入ります。

討論ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中村直幸君） ないようでございますので、討論を終わります。

お諮り致します。

議案第1号を原案通り可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中村直幸君） ご異議なしと認めます。よって、議案第1号、平成30年度太子町一般会計補正予算（第5号）は、原案通り可決されました。

○議長（中村直幸君） 日程第5 「請願第1号 太子町広報紙6月号に示された『生涯学習施設』早期実現を求める請願」、これを議題と致します。

本件については、生涯学習建設調査特別委員会に審査を付託しておりましたので、その結果について委員長に報告を求めます。

阪口議員。

○5番（阪口 寛君） 平成29年第4回定例会において、生涯学習施設建設調査特別委員会に付託されました請願第1号、太子町広報紙6月号に示された「生涯学習施設」早期実現を求める請願については、平成29年12月20日の本会議において継続審査とし、本特別委員会において、これまで継続して審査を行って参りました。

特別委員会において、建設場所等については意見が分かれておりましたので、町理事者側と協議し、調査研究費の予算を活用して、専門業者による町全体の中での建設候補地の比較検討を行いました。複数の候補地区から法規制の状況、安全性、交通の利便性や周辺施設との連携等を比較検討しました。絞り込みを行った結果、役場周辺地区が適していると決定し、想定される事業費を始めとする諸条件等について検証を行い、平成30年12月19日開催の第18回特別委員会において、最終候補地として、まちづくり観光交流センター建替え案に決定致しました。

その結果によりまして、請願の旨の太子町広報紙6月号に示された生涯学習施設は、ふたかみの庭と役場駐車場の一部での建設となっておりますので、建設場所が異なり、又、建物の形状も変わるということで、去る1月25日開催の第19回特別委員会において、審査の結果、請願第1号については不採択とすることに決しました。

ただし、請願にも書かれていました生涯学習施設の早期実現・完成という思いは一緒でありますので、生涯学習施設整備事業につきましては、直ちに土質調査の実施及び基本設計・実施設計業務の着手を行い、速やかな事業の推進を図られますようお願い致します。

以上でございます。

○議長（中村直幸君） 只今、生涯学習施設建設調査特別委員長から審査の結果の報告がありました。

それでは、これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中村直幸君） ないようでございますので、質疑を終わります。

討論に入ります。

討論ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中村直幸君） ないようでございますので、討論を終わります。

お諮り致します。

請願第1号を委員長の報告の通り不採択とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中村直幸君） ご異議なしと認めます。よって、請願第1号、太子町広報紙6月号に示された「生涯学習施設」早期実現を求める請願は不採択となりました。

請願第1号は、太子町広報紙6月号に示された生涯学習施設ということで、ふたかみの庭と役場駐車場の一部に建設となっておりますので、建設場所が異なり、又、建物の形状も変わるということで、審査の結果、不採択ということになりましたが、委員長報告にありましたように、請願に書かれていました生涯学習施設の早期実現・完成という請願者の方々の思いは議会としても一緒でありますので、速やかな事業の推進を図られますよう、理事者各位におかれましては、お願い申し上げます。

以上をもちまして、今回提出されました議案等につきましては、全て終了致しました。

これをもちまして、平成31年第1回太子町議会臨時会を閉会致します。

（午前 9時45分 閉会）

○議長（中村直幸君） 閉会に当たりまして、町長より挨拶を受けます。

町長。

○町長（浅野克己君） 第1回臨時会の閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、提出致しました案件につきましてご議決を賜り、誠にありがとうございます。本日の臨時会でご議決賜りました平成30年度太子町一般会計補正予算（第5号）につきましては、昨年12月19日の開催の第18回生涯学習施設建設調査特別委員会において、かねてより進めておりました外部委託の手法を取り入れた客観的な判断基準に基づき、現在のまちづくり観光交流センターの敷地に建て替えるという案が最も適しているという結果が示されたことから、多くの住民の皆様が待ち望んでおられる生涯学習施設の早期実現に加え、公民館同様、耐震力不足が危惧されるまちづくり観光交流センタ

一の一日でも早い建て替えをとの考えから、基本設計及び実施設計費に係る債務負担行為を設定させて頂いたものであります。

今後におきましては、既に策定済みであります基本計画をもとに、基本設計及び実施設計業務を進めることとなりますが、引き続き生涯学習施設建設調査特別委員会において議論を頂き、待ち望んでおられる多くの住民の皆様に喜んで頂ける生涯学習施設としなければならないと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

最後に、暦の上では間もなく立春を迎えるものの、春まだ遠く、吹く風はまだまだ冷たく感じられるところであります。議員の皆様におかれましては体調等崩されませんようご自愛を頂き、ますますご活躍されますことを祈念致しまして、簡単でございますが、閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（中村直幸君） 本日は誠にご苦勞様でございました。これにて散会と致します。

この会議録は、書記が記載したものであるが、その内容の正確なものであることを証明するため、ここに署名する。

太子町議会議長 中 村 直 幸

太子町議会議員 辻 本 馨

太子町議会議員 村 井 浩 二